

草の根技術協力（支援型）案件概要表

| I. 事業の概要 | |
|------------------------|--|
| 1. 対象国名 | ブータン王国 |
| 2. 案件名 | ブータン王国・美術教育推進における 指導教員の能力向上のための基盤づくり事業 |
| 3. 事業の背景と必要性 | これまでフェーズ1・2において、ティンプー・パロ・ハ県の小学校で美術を担当する教員たちの指導力が向上し、地域のリーダーに成長するという成果がでているが、それは首都圏の限られた地域、対象学年も小学校4年までの限られた学年に留まっている。今後、教育省は美術の授業を中学校でもスタートさせようとしているが、中学校で美術を担当する教員は専門的な教育を受けておらず、効果的な授業ができるないという問題がでている。首都から離れ、地方になるほど画材は手に入りにくく、美術の授業が開始されている小学校ですら教員の指導力不足で授業が行われていない学校も多く、顕著になる地域格差の改善を進める教育省のニーズがある。質の高い美術教育が【地方】へ広がり、【高学年（中学）】へ広がり、全国規模で【継続】されるような基盤づくりが求められている。 |
| 4. プロジェクト目標 | ブータン王国内の小学校及び中学校において美術を担当する教員の技術力が向上し、質の高い美術教育が普及・推進される。 |
| 5. 対象地域 | ティンプー・パロ・ハ・チュカ・トンサ・ブムタン・ルンツェ・タシガン・タシアンツェ・ブナカ・サムツェ・ダガナ・チラン |
| 6. 受益者層 (ターゲットグループ) | 1. 本邦研修に参加する6県の6教員（チュカ・トンサ・ブムタン・ルンツェ県・タシガン・タシアンツェ）、行政職担当者1人 計7人 2. 前フェーズで本邦研修を受けた教員が勤務する小中一貫校の教員 ティンプー・パロ・ハ 5校 計15人 3. 前フェーズで本邦研修を受けた教員が勤務する小中一貫校の教員 ティンプー・パロ・ハ 5校 15人 4. ティンプー・パロ・ハで今後立ち上がる部会のメンバー 約80人 5. 作品展やアートイベントに参加する地域住民（子どもを含む） 約10,000人 |
| 7. 生み出すべきアウトプット及び活動 | <アウトプット> 1. 6県（チュカ・トンサ・ブムタン・ルンツェ・タシガン・タシアンツェ）の地域で教育省が選出する小学校教員が美術教員リーダーとして育成される 2. 3県（前フェーズ実施地域のティンプー・パロ・ハ）の小中一貫校の小学校美術教員リーダーが有する教授法やノウハウを中学校部門の教員に共有される 3. 美術教育委員会の活動が機能するようになる 4. 地域住民の美術教育に対する意識・理解が深まる <活動> 1-1 ベースライン調査の実施 1-2 教育省が選出する6県の小学校教員を対象に日本で美術教育研修（本邦研修）を実施する 1-3 本邦研修参加者（1-2）や日本の専門家が校内授業や研修会（リモート含む）で他の小学校教員を指導する 1-4 研修を受けた小学校教員（1-2, 1-3）に対する変化度調査を実施する 2-1 前フェーズで本邦研修を受けた小中一貫校（ティンプー県・パロ県・ハ県）の小学校教員や日本の専門家が中学校部門（クラス7、8）で美術の授業や研修会（リモート含む）を行い中学校の教員を指導する 2-2 研修を受けた中学校教員（2-1）に対する変化度調査を実施する 2-3 画材不足や指導力不足を補えるようなブータンの現状に即した実践的な中学校教員用の副教材を制作する 3-1 活動1-2の小学校教員（6県）、及びカリキュラム作成委員（5県）がリーダーとなり10県でそれぞれ美術部会を立ち上げる 3-2 10県それぞれの美術部会において、各県教員間の情報共有を図るシステムを構築する 3-3 10県の美術部会が前フェーズで立ち上がった3県の美術部会とともに美術教育委員会を構成し、13県の部会間での活動をグループチャットで共有する 3-4 13県の部会が参加する美術教育委員会が定例美術教育委員会や研修会（リモート含む）を実施する 4-1 各地域の部会のリーダーが中心になり、学校内や地域内で作品展やアートイベントを開催する 4-2 作品展やアートイベント会場で来場者調査を行う 4-3 活動1-2の本邦研修開催時に〈ブータン・日本交流祭〉を浜田市で実施する 4-4 浜田市とブータンの学校をオンラインでつなぎ、アートの交流授業を実施する 4-5 島根県海士町が実施するJICA草の根技術協力事業（PBL for GNH）のメンバーとの情報共有と議論の場を創出する |
| 8. 実施期間 | （西暦）2025年9月～2028年8月（3年0ヶ月） |
| 9. 事業費概算額 | 9,992千円 |
| 10. 相手国側実施期間 | ブータン教育省カリキュラム開発センター |
| II. 団体の概要 | |
| 1. 実施団体／指定団体 | 公益財団法人浜田市教育文化振興事業団 |
| 2. 主な活動内容 | 浜田市内の教育・文化及びスポーツの振興に関する事業を行い、健康で明るく心豊かな文化のかおる街づくり並びに国際的な文化活動の推進に寄与するとともに、市民福祉の向上を図ることを目的とする。 |